

立花ゆうゆう館指定管理者応募事業者概要

事業者名		特定非営利活動法人てーねん・どすこい倶楽部
1 利用者サービスの向上	(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	・予約が重なった場合、くじ引きで決定
	(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	・館内掲示板、チラシ、パソコン等の設置による情報提供 ・高齢者の活動・交流促進のための生きがい趣味講座、介護予防体操事業、自主サークル支援の講座やセミナー等の開催 ・ボランティアの活用を図るためのウォーキングボランティアやパソコンボランティアの養成講座の開催
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	・総合相談業務の機能強化を図るため、生活支援コーディネーター事業の導入 ・ハンドメイド・マーケット事業の実施 ・年末年始（12月29日～1月3日）を除く全ての祝日の施設開館 ・平日夜間帯での介護予防講座等の事業の実施
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	・利用者アンケートの実施（年1回） ・意見箱の設置 ・利用者懇談会の開催
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	・行政との協治に基づく、「誰もが安心して暮らし続けられるまち：地域づくり」を理念とした施設の運営 ・行政との連携事業や介護予防・認知症予防を見据えた事業の推進 ・自主サークル等の活動への継続支援
	(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	・金額の精査や物品の比較による経費の削減 ・消耗品の寄付の呼びかけ等を実施
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	・指定管理料 30,028,055円
	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	・区民の積極的雇用 ・契約における区内企業の活用
	(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か	・自主サークル等による発表機会の提供 ・季節に合わせたイベントの開催 ・介護予防を目的とした筋トレ・ストレッチ体操や食育料理教室等の定期的な開催 ・施設ホームページでの情報発信 ・「立花ゆうゆう館通信」の発行
3 事業計画の遂行能力	(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	・次期繰越収支差額 H25 12,615千円 H26 13,436千円 H27 13,364千円
	(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	・館長及び副館長職には常勤職員を配置 ・生活支援コーディネーターに有資格者（社会福祉士、介護支援専門員等）を配置
	(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	・管理責任者（館長）は、訪問介護員1級、認定心理士、難病患者等ホームヘルパー、認知症キャラバンメイト、日本ウォーキング協会公認指導員、介護予防運動指導員等の各種資格を有する者を充てる。 ・各種研修への職員の積極的参加
	(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	・個人情報保護についての理解を深める研修等を関係者全員に実施 ・個人情報保護の管理責任者の設置 ・ホームページでの事業内容の公開
	(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	・団地自治会と連携し、防災訓練に参加 ・苦情対応マニュアルの作成
	(6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	・他自治体での実績は無し ・シニアボランティアの登録・派遣事業、シニアの健康づくり支援事業や子育て支援事業の実施 ・【受託事業】 セカンドステージ支援事業、認知症サポーター養成講座、介護福祉フェア、食育フェスティバル等